

— みんなの力でおいしいマグロをいつまでも —

発行・一般社団法人 責任あるまぐろ漁業推進機構

目次

1・2面…巻頭インタビュー
2・3面…CITESでアオザメ等の掲載提案
4面…OPRTセミナー、2018年刺身マグロ供給量
4面…太平洋クロマグロに3つ目の産卵場

国内と国際を一体化

水産庁かつお・まぐろ漁業室 齋藤晃室長

4月1日付けで、水産庁に「かつお・まぐろ漁業室」が新設されました。国内外でマグロに関する問題が山積している中で、これまで2つの課に分かれていた、国内を管理するグループと国際交渉を行うグループとが1つの室にまとまる意味はどこにあるのでしょうか。水産庁資源管理部国際課かつお・まぐろ漁業室の齋藤晃室長に話を聞きました。
(インタビュー・戸潤史帆里)

—「かつお・まぐろ漁業室」が、なぜ新設されたのですか。

齋藤室長 カツオマグロ類は世界の広い海域を回遊する高度回遊性魚種であり、5つの地域漁業管理機関(RFMO)で各国が話し合い、大西洋クロマグロや太平洋クロマグロ、メバチなどの資源管理措置を決めています。これまでは国際交渉を行うグループ(国際課)と、国際的な枠組みで決まったことを漁業者に指導したり、業界の要望を聞き取る国内のグループ(漁業調整課)に分かれていましたが、国内と国際を一本化した方が国内漁業者の要望を聞きやすく効率的に対応できることから新設されました。

これからは国内グループと国際グループが同じ机を並べて仕事をします。5班3専門官の組織となり、水産庁の中ではいちばん大きな室になると思います。遠洋カツオマグロ漁業を中心に、近海カツオマグロ漁業も管轄します。国内の定置網や大中型まき網に関わる太平洋クロマグロの漁獲可能量(TAC)管理については

管理調整課が担当します。

—国内と国際の連携がより強まるということですね。

齋藤室長 一般的な話として、国内を担当する課は国内の意見が強くなります。一方、国際交渉は各国との話し合いで、環境保護団体などでも、日本の主張がすべて通るわけではありません。ここで2つの課で温度差が生じることがあります。それが国際交渉も国内もやるとなれば、より現実的な交渉のやり方があるかもしれないし、国際会議で決めてきたことを責任をもって国内でやらなくてはならないという気持ちも出てきます。部屋が違くと、国際交渉の緊迫した状況が入ってこないことがあり、苦労しているのは聞いているけれど、肌感覚として分からないことがあります。これからは両者の仕事をより理解できるようになり、人手不足のときも両者を線引きせずに対応できるようになると思います。

また、国内の管理をかなりしっかりとやらないと、国際的な枠組みを守



れないということが出てきています。マグロはえ縄漁業では、海鳥や海亀の混獲回避もしなくてははいけませんし、マグロ資源以外のことも考えなくてははいけません。かなり規制が強化されていて、きめ細かな操業でルールを守ることが求められているので、漁業者や関係団体の方々と密接に意見交換しなくてははいけないと考えています。

—カツオマグロ漁業には課題が山積しています。

齋藤室長 メバチは中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)の資源評価が乱獲状態から健全な状態に変わり、資源悪化の要因である大型まぐろ(2面につづく)

(1面からつづく)

き網漁船の集魚装置（FADs）規制が進んでいない問題がありますし、パラオでは2020年から同国の排他的経済水域（EEZ）内での商業漁業禁止を決めており、日本漁船が入漁できなくなる状況が懸念されています。課題がたくさんあるので、手掛ける仕事は多岐にわたると思います。

——漁業者の方々に伝えたいことはありますか。

斎藤室長 これまでも厳格な管理

を遵守していただき、大西洋クロマグロとミナミマグロでは資源回復と増枠の成果が出ています。太平洋クロマグロも枠を超えそうになったことがありましたが、踏みとどまっていた枠を遵守できました。我が国の漁業者の方々は、決められたことは守るということが、かなり浸透してきていると思います。われわれの役目は国際的な枠組みを守るだけでなく、必要な漁獲枠を確保し漁業実態に合うように主張していくことです。皆さんのご意見を反映できるようにし、カツオマグロ漁業が実態

に合う形で持続・発展していけるように努力していきたいと思っています。

——OPRT に期待することは。

斎藤室長 OPRTは限りあるマグロ資源を持続的に利用できるように、きちんと国際的なルールを守って漁獲された天然・冷凍・刺身マグロの流通を促進しています。漁業者だけでなく、流通業者や消費者を巻き込んで我が国のマグロ漁業をよい方向にもっていくことが大切だと思います。

とされている。

この規定に基づき、FAOの専門家諮問パネルの第6回会合「FAOパネル」が本年1月21～25日の間、ローマのFAO本部で開催され、今回提案された商業的に利用されている水棲種に関する附属書Ⅱへの4つの掲載提案を検討し、その見解が3月上旬に公表されている。

アオザメ及びバケアオザメ（アオザメと見分けがつかない種として掲載対象）[Cop18提案42]に、サカタザメ類 [同提案43及び44] 並びにイシナマコ類 [同提案45] :

このうち、まぐろはえ縄漁業に関連するものは提案42。

FAOパネルはアオザメ資源について、再生産性は低いことは認めつつ、資源豊度についての見解を以下のように要約している。

① 大西洋

（北）大西洋では、資源量は歴史的水準の約50%にまで減少しており、漁獲量が、現行水準から十分削減されなければ、今後数十年で歴史的水準の30%を下回るリスクがありうる

（なお、2019年5月にICCAT作業部会が年齢構成モデルを更新し精緻化を図るので、従来のプロダクションモデルによるものに較べて、より正確な将来予測が期待される）。南大西洋では、資源が歴史的水準の30%を下回っているとの証拠はない。

② 地中海

地中海での資源豊度は低下しているが、低下の割合は十分に判定できなかった。

(3面につづく)

ワシントン条約第18回締約国会議が5月下旬に開会**アオザメ等を附属書Ⅱに掲載する提案議論****FAO 専門家パネルの科学的見解を尊重すべき**

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約又はCITES）の第18回締約国会議が、本年5月23日～6月3日の間、スリランカ、コロンボで開催される。

同条約は、「野生動植物の一定の種が過度に国際取引に利用されることのないようこれらの種を保護するために国際協力が重要である（条約前文）」との認識の下に、特定の種が附属書に掲載されれば、掲載された附属書の種類に応じ、商業的国際取引の禁止を含む貿易制限が課されることとなる。

なお、資源状況が、附属書掲載基準を満たすほどの問題が見出されていない近縁種であっても、通関時に見分けがつかないとの理由で、本来種と同様の貿易制限対象とされ得る。

現在、締約国数は183ヶ国・地域となっており、附属書Ⅰ及びⅡへの掲載に関しては、締約国会議に出席し投票する締約国の3分の2の多数決で採択される。

今回の第18回締約国会議で取り上げる、附属書掲載提案は、昨年12月24日に締め切られ、水棲種では、アオザメ等を附属書Ⅱに掲載する提案が提出されている。

商業的に利用されている水棲種の附属書Ⅰ及びⅡへの掲載に関するFAOの専門的見解の尊重

商業的に利用されている水棲種に関しては、専門的知識を有するFAOとCITES事務局との間で2006年に了解覚書が合意されており、その中で、特に、「パラグラフ5. CITES事務局は、FAOに対し、関連する全ての附属書Ⅰ及びⅡの修正提案についての情報を継続して提供する。当該情報は、FAOが、そのような提案の科学的・専門的レビューを、自ら適切と考えるやり方で実施することが可能で、その結果がCITES事務局に伝達されるよう、FAOに対して提供されるものとする。CITES事務局は、FAOレビューを十分に勘案して、当該レビューから提供された見解及びデータ並びにCITES事務局自身の所見及び勧告を、CITESの締約国に伝達する。

パラグラフ6. 保存措置の最大限の調整を確保するため、CITES事務局は、附属書修正提案についてのFAOの科学的・専門的レビューの結果、共通の利害の技術的・法的な事項及び検討対象の種の管理に関連している機関からの反応を、可能な限り、最大限尊重する。(以上仮訳)

(2面からつづく)

③ インド洋

利用可能な情報に基づけば、アオザメ資源が、CITESで合意された附属書掲載基準を満たすことを正当なものとするには、証拠が不足している。

④ 太平洋

太平洋の北資源及び南資源のいずれについても、CITESで合意された掲載基準を満たすような証拠は見いだせなかった。この見解は、関連する調査研究に含まれる不確実性の面でも並びに同パネルが参照し、評価したその他の情報の面でも、強健(robust)である。

これらに基づき、提案42のFAOパネルの評価は、「利用可能なデータは、本種が、CITESの附属書Ⅱへの掲載基準を満たすとの証拠にはならない」と結論づけた。

科学的見解に則らない決定が幾度もなされてきた CITES 締約国会議

2006年にFAOとCITES事務局との間で取り交わされた了解覚書によれば、それ以降、CITES事務局、ひいてはCITES締約国は、商業的に利用される水棲種の附属書Ⅰ及びⅡへの掲載に関する提案については、関連締約国会議に先立ち開催さ

れるFAOパネルの見解を尊重すべきものと考えられる。

しかしながら、2006年以降、必ずしもそのようにはなっていないことは不合理で残念である。例えば、前回のCITES第17回締約国会議(2016年10月～11月に、南アフリカ、ヨハネスブルグで開催)において、クロトガリザメの附属書Ⅱへの掲載提案[Cop17提案42]に関しては、賛成111、反対30、棄権5で採択。オナガザメ類(中核種1、見分けがつかないとの理由で同一の制限を課すとした種2)の同じく附属書Ⅱへの掲載提案[Cop17提案43]に関しては、賛成108、反対29、棄権5と、両提案とも圧倒的多数で採択された。しかしながら、それに先だって開催された第5回FAOパネル会合は、前者及び後者の中核種(オナガザメ類のうちハチワレ)について、いずれも「掲載基準」に合致しないとの見解を示していたにも拘わらず、上記のような票決となった。

このような、商業的に利用される水棲種の附属書Ⅰ及びⅡへの掲載提案に関するFAOとCITES事務局との間の了解覚書の規定に基づき開催されたFAOのパネルからの見解に反した採択をCITES締約国会議が幾度も行ってきた歴史を見れば、

CITESの客観性、合理性及び信頼性に大きな疑問符をつけざるを得ない。

従来、商業的に利用されている水棲種の附属書掲載提案においては、限定された地域での漁獲量の減少を生息域全体に敷衍したもの、問題とされる種を主対象として操業していた漁業が、ある時点で、主対象種を他の種に変更した場合、当該種の漁

獲量やCPUE(単位努力量当たり漁獲量[例えば、底引き操業1時間当たりの当該種の漁獲量])は(大きく)減少する。附属書掲載提案では、そのような操業様式(モード)の変更には言及せず、大きく資源が悪化したことを強調するのみの説明がなされることがある。

このようなバイアスを含みうる提案に対して、世界的な資源の状況、関連地域漁業管理機関による資源評価、資源豊度の将来予測等、並びに関連漁業の歴史の検証などを踏まえた総合的分析・評価は専門的知識を有するFAOに委ねることが何よりも適切であり、その見解を踏まえた投票を、CITESの各締約国が締約国会議の場で行うことが、なによりも合理的であることは言うまでもない。

CITESでの誤った判断は、対象となった水棲種資源の利用を、持続可能であっても、妨げる。漁獲物の販売を通じた収入や収穫後の国際貿易を含む流通、加工から得られる付加価値の取得の実現を不必要に妨げるものであり、零細漁業地域における経済的発展の障害にもなりうるものであることをCITES締約国会議に関係する者は銘記する必要がある。

RFMOは迅速かつ責任ある対応を

このような経緯を振り返って、次のCITES締約国会議を5月下旬に控えたこの時期に、改めて、当該締約国会議では、商業的に利用される水棲種に関する提案に対しては、FAOパネルの見解を踏まえ、それに沿った審議・議決が行われるべきである。

と同時に、特に、北大西洋のアオザメ資源に関しては、本年のICCAT常設調査統計小委員会(SCRS)による年齢構成モデルの最新化・精緻化とそれに基づく将来予測を踏まえた管理上の勧告がなされるであろうから、ICCATとしては、必要に応じて当該勧告を勘案して、漁獲量を削減するための適切な保存管理措置を、迅速かつ責任のある形で採択し、関係国が確実な実施を図る必要がある。



クロトガリザメ



ハチワレ



OPRTセミナー

メバチのために一致団結を!

豊洲仲卸・先崎氏が講演

責任あるまぐろ漁業推進機構(OPRT)は3月25日、東京・港区の三会堂ビルで2018年度第4回OPRTセミナー「メバチのために一致団結を!」を開催した。東京・豊洲市場のマグロ仲卸「築地濱翔」の先崎智之専務が、供給量が減少する冷凍メバチの現状について講演し、「メバチの普及のために何をすべきかについて、関係者(国、生産、加工、流通、消費まで各段階)が集まって議論すべき」と熱く語った。

先崎専務は築地市場の時代から28年間にわたり、メバチを中心とする



マグロを扱い続けてきた経験から「(生産から消費までが循環する)円を描き、すべての人のことを考えて仕事をしなくてはならない。円の誰かが自分だけの利益を得ようとして飛び出ると、他の誰かがへこんで(損をして)しまい、メバチにとって負の作用しかない」と強調した。

メバチの供給量の減少について、「築地に入った頃は一日2,000本以上の上場があり、こんなに獲って資源は大丈夫かと心配に思っていた。実

際に右肩下がり減少し、(現在は一日600~800本で)資源が減っていることを実感している」と話した。

スーパーの店頭からメバチが消えている現状についても「メバチやキハダが片隅に追いやられている。置いてあるメバチはきれいな赤色ではないもので、悲しくて仕方がない」と嘆いた。

さらに「最重要課題は(価格優先の)小売にいかによりマグロを販売してもらうか。安売りする魚ではない」と強調し、「本物は必ず売れる。偽物は必ず廃れる。長い目で見れば、よいものが結果を出す」と語った。

最後に「メバチは低価格のマグロという概念を取っ払ってもらいたい。メバチにも本マグロやインドマグロ(ミナミマグロ)に負けないおいしさがあることを知ってほしい」と呼び掛けた。

2年連続30万ト割れ

2018年刺身マグロ供給量

水産庁は3月11日、2月中旬に開催した2018年度第4回まぐろ需給協議会によるマグロ需給状況を発表した。その中で、18年の年間供給量(生鮮と冷凍の合計)は26万1,000トと(前年比1万9,000ト減)と減少し、2年連続で30万ト割れとなった。赤身商材の主力である冷凍メバチの減少が響いた。

国産は、冷凍が8万9,000ト(1万4,000ト減)、生鮮が4万8,000ト(2,000ト増)、合計13万7,000ト(1万3,000ト減)。輸入は、冷凍が11万1,000ト(4,000ト減)、生鮮が1万3,000ト(2,000ト減)、合計12万4,000ト(6,000ト減)となった。

供給減の要因は、刺身マグロの供給量で最も多い冷凍メバチの不漁。協議会の出席者によると、「太平洋では外国漁船も1週間で5~6ト(1日当たり1ト未満)の漁獲しかない」今

年1~3月の運搬船の入港では、日本船の大西洋クロマグロは多いが、メバチはあまりない」との報告があり、今後も増える兆しは見えない。

三陸沖に3つ目発見

太平洋クロマグロ産卵場

三陸・常磐沖に太平洋クロマグロの産卵場が新たに発見された。日本海、南西諸島海域に次ぐ3つ目の産卵場。クロマグロは産卵親魚の年齢が海域によって異なり、三陸・常磐沖の年齢は6~8歳。日本海(3~6歳)と南西諸島海域(8歳以上)の中間にあたり、親魚の年齢と産卵場がつながった。水産研究・教育機構国際水産資源研究所が2月26~27日に静岡市内で開催した成果報告会で発表した。

1994~2007年に宮城県塩釜港で水

揚げされた551個体のメスを分析したところ、東京、八丈島付近での産卵を確認した。さらに三陸・常磐沖で受精卵のふ化の有無を調査したところ、仔魚を採集できた。

三陸、常磐沖の親魚の体長は140~200センチ。産卵時期は5月下旬から8月上旬、水温は21~25.5度だった。体重当たりの産卵数は、日本海より少ないものの、南西諸島海域と同程度だった。

水産機構の担当者は「長年積み重ねてきた調査で、ようやく新しい産卵場が確認できた。クロマグロは年によって加入の変動が大きいのが、環境が違う産卵場での生き残りが加入にどう影響するかが分かれば、加入変動の解明の手がかりとなる。4つ目の産卵場が見つかる可能性は高くなく、これで産卵場と親魚の年齢・体長がつながった」と話している。

刺身向けマグロの供給実績
(まぐろ需給協議会算定) (単位=千ト)

年	生産			輸入			合計
	冷凍	生鮮	小計	冷凍	生鮮	小計	
2011年	88	47	135	112	31	143	278
12年	113	46	159	138	31	169	327
13年	110	43	153	121	28	149	302
14年	107	42	148	133	24	157	305
15年	114	45	159	124	19	144	303
16年	102	51	153	129	20	149	302
17年	103	46	150	115	15	130	280
18年	89	48	137	111	13	124	261

【カツオマグロ地域漁業管理機関の年次会合日程】

日程	地域漁業管理機関	開催場所
6月17日(月)~21日(金)	インド洋まぐろ類委員会(IOTC) 第23回IOTC会合(S23)	インド・ハイデラバード
7月22日(月)~26日(金)	全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC) 第94回IATTC会合	スペイン・ビルバオ
10月14日(月)~17日(木)	みなみまぐろ保存委員会(CCSBT) 第26回CCSBT年次会合	南アフリカ・ケープタウン
11月16日(土)、17日(日)	大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT) パネル1会合(メバチ等保存管理措置)	キュラソー
11月18日(月)~25日(月)	第26回委員会通常会合	
12月5日(木)~11日(水)	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC) 第16回委員会通常会合	パプアニューギニア・ポートモレスビー

出典:各RFMO事務局ホームページ 注:日程・開催場所について、今後変更がありうる。